

一般社団法人日本コンクリート診断士会  
第2回定時社員総会議事録

1. 日時：平成23年6月14日（火） 14:50～15:50
2. 場所：公益社団法人 日本コンクリート工学会 11階会議室
3. 資料：
  - (1) 一般社団法人日本コンクリート診断士会定時社員総会
  - (2) 第1号議案：平成22年度事業および収支報告
  - (3) 第2号議案：平成23年度事業および収支計画
  - (4) 第3号議案：細則の改訂
  - (5) 報告-1：各地区コンクリート診断士会活動報告と計画
  - (6) 報告-2：部会活動報告
  - (7) 報告-3：会員数報告
  - (8) 報告-4：サステナビリティ委員会報告

4. 出席者数

学術・正会員出席者数：当日出席 60名(64名)+委任状出席 414名

計 474名(3月31日現在議決権数:688名)

賛助会員出席者数： 1名

法人会員出席者数： 11名

メディア関係： 3名(セメント新聞, 橋梁新聞, コンクリート工業新聞)

( )内は最終出席者数である。

5. 議事

5.1 開会宣言：開会を司会の田澤理事が行った。

5.2 開会の挨拶：林会長から開会の挨拶があった。

5.3 議長の選出：定款13条により議長に林会長が選出された。

5.4 議案

5.4.1 第1号議案について

- (1) 資料(2)の第1号議案-1について奥田理事(技術部会長)から説明した。特に、12.のパンフレット作成に当たって適切な写真があれば提供してほしいとのコメントをした。
- (2) 資料(2)の第1号議案-2について井田理事(会計担当)から説明し、伊藤理事(監事)より監査報告がされた。
- (3) 上記の説明に対して次の討議が行われた。

Q1:どのような受託業務があったのか？

→JCDに中立的な立場で調査依頼があり、会員の峰松が対応した。契約は、発注者→受注コンサル→JCDという流れでの発注で、トラブル時には受注コンサルが対応するとい

う条件である。

Q2：講師派遣は、誰が対応したのか？

→TCDの小野会長と峰松監事である。

(4) 討議の結果、第1号議案は原案通り承認された。

#### 5.4.2 第2号議案について

(1) 資料(3)の第2号議案-1について毎田理事(事務局長)から説明した。

(2) 資料(3)の第2号議案-2について井田理事(会計担当)から説明した。

(3) 上記の説明に対して次の討議が行われた。

R1：見学会は、JCI等の行事とバッティングしないように設定してほしいとの要望があった。

R2：HPの充実について、特にゼネコンの人がよく見ているようなのでアップデートはこまめにしてほしいとの要望があった。

Q1：法人の賛助会員はあるのか？中小のコンサルでは診断士のいないところが多く、法人会員になれば会員も増えるが、細則ではこのような会社は法人会員になれないのではないか？

→賛助会員は、診断士の資格を持っていない個人が対象で、診断士のいない中小のコンサルでも法人会員になり、賛助会員の登録は出来る。今後、この様なコンサルに働きかけていくのは会員増に繋がると考えられる。

C1：石川県の奥田理事より石川県の受託業務に関して次のコメントがあった。受託可能な会社を紹介している。現在、法人格を持つJCDとNPO法人大分県コンクリート診断士会は受託業務が出来るが、報告書への押印が求められる。JCDの場合、押印すると責任の問題が生じるのでより慎重な対応が必要と考える。

C2：C1のコメントに対して小野理事・副会長よりつぎのコメントがあった。受託業務は、JCDが信頼できる会社を紹介し行う。また、JCDが受託する場合には、実務者が責任を取るといふことにして実施することが考えられる。これらについては、具体的な案件が出た場合に考えていけばよいと思われ、実績を重ねながら体系化していけばよいと考える。ケースバイケースで対応していけばよいと思われる。

(4) 討議の結果、第2号議案は原案通り承認された。

#### 5.4.3 第3号議案について

(1) 資料(4)の第3号議案について上原監事から修正箇所について説明した。

(2) 討議の結果、第3号議案は原案通り承認された。

### 5.5 報告

#### 5.5.1 報告-1について

(1) 資料(5)の報告-1：各地区コンクリート診断士会活動報告と計画について毎田事務局長から報告を行った。福井県では発注者との繋がりを深めている、各地区の会では活発に活動している、などとの概要説明があり、広報をさらにしていけばよいとのコメントをした。

(2) 報告を承認した。

#### 5.5.2 報告-2について

- (1) 資料 (6) の報告-2 : 部会活動報告について毎田事務局長から報告を行った。
- (2) 報告を承認した。

#### 5.5.3 報告-3について

- (1) 資料 (7) の報告-3 : 会員数報告について名倉理事 (会員担当) から報告を行った。今後、地区の会のない空白の地域の会員を増やすことを考えていきたいとのコメントがあった。
- (2) 報告を承認した。

#### 5.5.4 報告-4について

- (1) 資料 (8) の報告-4 : サステナビリティ委員会報告について木村 (TCD) から報告を行った。今後、宣言文、WGの進め方、費用負担などについての案がそれぞれの参画団体に示され、最終的に参加するかどうかについて本会理事会で検討することになるとの追加説明を行った。
- (2) 報告を承認した。

## 6. 特別講演

- (1) 特別講演が、下記の通り行われた。

- ・講師 : 林 静雄JCD会長
- ・演題 「建物の耐震化の進め方」
- ・講演時間 : 16:15~17:10

- (2) 講演に対して次の質疑があった。

Q1: 診断のパターン化は出来るのか？

→出来ない。

Q2: 診断しなければならない建物に対して、診断できる技術者数が少ないのではないか？

→特に考えていない。診断は、建築士でなくても出来る。また、診断のための講習会を行っている。

Q3: 千葉で築5年のマンションが曲げで壊れたが、修理費用の負担等について何か決まりはあるか？

→判断基準はない。重大な瑕疵が無い限り建築基準法では保証していない。

文責 : 木村 (事務局)